

## 区域計画の認定について

令和 5 年 10 月 20 日  
内閣府特命担当大臣(地方創生)  
自 見 は な こ

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

### 1. 東京圏 区域会議

【10月11日開催、10月11日申請、新規2事業】

#### (1)都市計画の決定等に係る都市計画法の特例

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、以下の地区における施設等の整備に際し、都市計画決定等のワンストップ処理を可能とする。

○八重洲二丁目南地区:住友不動産株式会社(令和6年度着工予定)

#### (2)創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

成田市が、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、成田市内における外国人による創業活動を促進する。【令和5年度中に実施】

### 2. 福岡市・北九州市 区域会議

【10月11日開催、10月11日申請、新規3事業】

#### (1)創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

以下に掲げる創業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

○NOVIGO Pharma株式会社(福岡市西区、令和3年1月22日設立)

○株式会社DEN農(福岡市中央区、令和4年7月28日設立)

#### (2)外国人エンジニアの就労促進に係る在留資格認定証明書交付に関する特例

外国人エンジニアの「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査を迅速化するとともにその期間を明確化し、福岡市内における外国人エンジニアの就労を促進する。【令和5年度を目途に実施】

### 3. つくば市 スーパーシティ型区域会議

【10月11日開催、10月11日申請、新規5事業】

#### (1) 国家戦略特別区域データ連携基盤の整備

つくばスマートシティ協議会が、先端的区域データ活用事業活動の実施を促進するため、データ連携基盤を整備し、データの安全管理等の措置を適切に講じつつ、移動・物流等の分野におけるオープンデータ及びクローズドデータを収集・整理の上、先端的区域データ活用事業活動を実施する主体にデータを提供する。

【直ちに実施】

#### (2) 創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

以下に掲げる創業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

○株式会社World Life Mapping(つくば市吾妻、令和元年7月17日設立)

○株式会社Closer(つくば市天王台、令和3年11月29日設立)

○BioPhenolics株式会社(つくば市春日、令和5年2月1日設立)

#### (3) 近未来技術の実証事業を促進するための「つくば市近未来技術実証ワンストップセンター」の設置

自動走行やドローン(小型無人機)及びAI・IoT等を活用した実証事業を実施しようとする者に対し、必要な手続に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「つくば市近未来技術実証ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和5年度中に設置予定】

### 4. 大阪府・大阪市 スーパーシティ型区域会議

【10月11日開催、10月11日申請、新規3事業】

#### (1) 国家戦略特別区域データ連携基盤の整備

大阪府が、先端的区域データ活用事業活動の実施を促進するため、大阪広域データ連携基盤(ORDEN)を整備し、データの安全管理、個人情報保護等の措置を適切に講じつつ、移動・物流等の分野におけるオープンデータ、クローズドデータ及びパーソナルデータを収集・整理の上、先端的区域データ活用事業活動を実施する主体にデータを提供する。【直ちに実施】

#### (2) 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

大阪市が、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、大阪市内における外国人による創業活動を促進する。【令和6年度中に実施】

### (3)大阪・関西万博に関連する仮設建築物の建築

大和ハウス工業株式会社が、大阪駅前において、大阪・関西万博の会場と大阪駅の間を結ぶシャトルバスのターミナルの仮設待合所を建築し、来場者の円滑な輸送を支えることで、大阪・関西万博の円滑な開催を通じた先端的サービスの社会実装を推進する。【令和6年9月に着工予定】

## **5. 加賀市・茅野市・吉備中央町 革新的事業連携型区域会議**

**【10月11日開催、10月11日申請、新規2事業】**

### (1)旅館業法の特例

国家戦略特別区域法第 13 条第1項に規定する特定認定を受けた者が、吉備中央町全域において、海外からの観光客等の滞在に適した施設に係る外国人滞在施設経営事業を行う。【令和6年4月より実施予定】

### (2)外国人を含めた開業を促進するための「加賀市開業ワンストップセンター」の設置

外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等をオンラインで実施可能とし、関連する相談業務や各種手続の支援を総合的に行う「加賀市開業ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和5年度中に設置予定】